

令和2年3月18日  
土地・建設産業局建設市場整備課

## 産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定について (鉄建建設グループ)

国土交通省は、鉄建建設株式会社、鉄建プロパティーズ株式会社（以下「申請者」という。）から、申請がなされた産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、建設業関係で3例目の認定を行いました。

申請者から3月16日付で提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第23条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

当該計画では、申請者が保有する不動産を、新たに設立する鉄建プロパティーズ株式会社へ移転し、新たに開発・バリューアッド事業を推進し不動産事業の構造改革を行うことで、財務基盤強化と建築事業の更なる競争力強化を目指すこととしています。

今回の認定により、関係事業者は不動産所有権移転等の登記に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

### 1. 【事業再編計画の実施時期】

開始時期 令和2年4月 ～ 終了時期 令和5年3月

### 2. 【申請者の概要】

<分割会社>名 称：鉄建建設株式会社  
資本金：18,293,700,000円  
代表者：伊藤 泰司  
本所所在地：東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

<新設会社>名 称：鉄建プロパティーズ株式会社  
資本金：100,000,000円  
代表者：柳下 哲  
本所所在地：東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号  
設立予定日：2020年4月1日

【問い合わせ先】 土地・建設産業局建設市場整備課（代表：03-5253-8111）  
堀口、神藤（内線24-823、24-826）  
直通：03-5253-8281 FAX：03-5253-1555